



三井住友信託銀行がクラレ<3405>株式の変更報告書を提出（買い増し）



クラレ<3405>について、三井住友信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少提出者2の株券等保有割合が1%以上増加提出者1の保有目的変更担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のクラレ株式保有比率は、5.73%と0.03%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年10月15日。